



8.認知症の進行に合わせたサービス一覧表（認知症ケアパス）

	健康	軽度認知障害 MCI	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	自立	日常生活に 問題はない	物忘れはあるが金銭管理や買 物など日常生活は自立している	買物や事務、金銭管理などにミスがみ られるが日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話や訪問 者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレなどがうまくできない	ほぼ寝たきりで 意思の疎通が困難
相談	愛別町地域包括支援センター、保健福祉課（介護保険係・福祉係・保健推進係）、グループホーム愛敬相談員、ケアマネージャー、認知症地域支援推進委員 など →P5						
健康管理 介護予防 重症化予防	健康診査（特定健診・後期高齢者健康診査・各種がん検診・結核検診）、健康相談、栄養相談 →P18						
	お口の体操教室、はつらつ運動塾、生き生き健康倶楽部（プール教室・フロア教室）、楽しく脳トレ部 →P17						
他者との つながり支援 社会参加	通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、小規模多機能居宅介護 →P20						
	ほうらい大学、老人クラブ、町内会、認知症カフェ、ふまねっと、サロン活動、サークル活動（カラオケ、大正琴、ゲートボールなど） →P19						
見守り 安否確認	通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、小規模多機能居宅介護 →P20						
	就労支援B型 →P16						
生活支援	高齢者事業団 →P16						
	民生委員、認知症サポーター、高齢者SOSネットワーク、配食サービス、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、トドック配達員、郵便局、セブンイレブン、北海道新聞 など →P25						
家族支援	緊急通報装置 →P15						
	配食サービス（一般・介護）、除雪サービス →P15、16						
医療 緊急対応	軽度生活援助事業（ヘルパー） →P15						
	訪問介護（ヘルパー） →P20						
権利擁護	町営バス（デマンドバス）、高齢者等交通費助成（運転免許自主返納者含む） →P21						
	福祉有償運送 →P21						
消費者被害	車いすの貸出 →P16						
	福祉用具貸与・購入 →P20						
住まい	介護手当 →P22						
	若年性認知症家族会 →P3						
住まい	短期入所（ショートステイ） →P20						
	国民健康保険愛別町立診療所、かかりつけ医、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、物忘れ外来 →P6～						
住まい	救急医療キット、緊急通報装置 →P15						
	訪問看護 →P20						
住まい	地域包括支援センター、日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）、成年後見制度（成年後見支援センター）、行政相談員、警察 →P23～						
	地域包括支援センター、産業振興課（消費者被害相談）、消費生活センター、警察 →P23～						
住まい	住宅改修 →P20						
	生活支援ハウス →P26～						
住まい	住宅型有料老人ホーム、小規模多機能居宅介護 →P26～						
	養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 →P26～						
住まい	軽費老人ホーム →P26～						
	介護付き有料老人ホーム →P26～						
住まい	共同生活援助（グループホーム） →P26～						
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム） →P26～						
住まい	老人保健施設 →P26～						
	特別養護老人ホーム・介護療養型医療施設・介護医療院 →P26～						

※すべての方に必ずしも当てはまるものではありません。各々の進行状況や支援の活用状況には個人差があります。